

# HIKARI

2026年7月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.431



ひかり太鼓保存会 50 周年記念公演

響け、光市民憲章の精神、  
50 年の歴史を次なる未来へ

## Contents 「目次」

■第4次総合計画の策定を進めています	2
■夏休みイベント	4
■光ひまわりプロジェクト／光まつりパレード 参加者と物販コーナー出店者募集	5
■送水管布設替工事に伴う通行規制／光市食生活改善推進員養成講座受講者募集	6
■市営住宅の入居者募集／市美術展作品の募集	7
■国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ	8
■企業会計の状況	10
■光市は医療費の自己負担を18歳まで無料化	12
■ひかりの海を楽しもう	24



# まちづくりの指針となる 第4次光市総合計画の策定を進めています

市では、市民の皆さんのご意見などをいただきながら、令和9年度から5年間のまちづくりの方向性を示す新たな総合計画の策定に取り組んでいます。総合計画には、目指すまちの将来像や取り組むべき政策などを記載する予定であり、それらを皆さんと共有し、ともにまちづくりを進めていきたいと考えています。

## □20年後を展望した上での5年間の計画を策定

急激な人口減少や先行きの見えない物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化など、本市を取り巻く社会経済情勢はめまぐるしく変化し、多くの課題が山積しています。

一方、目覚ましいAI・デジタル技術の進展や多様性、包摂性の尊重などの新たな時代の潮流は、これからの成熟社会を生きる私たちの生活様式や価値観の変容にもつながりつつあります。

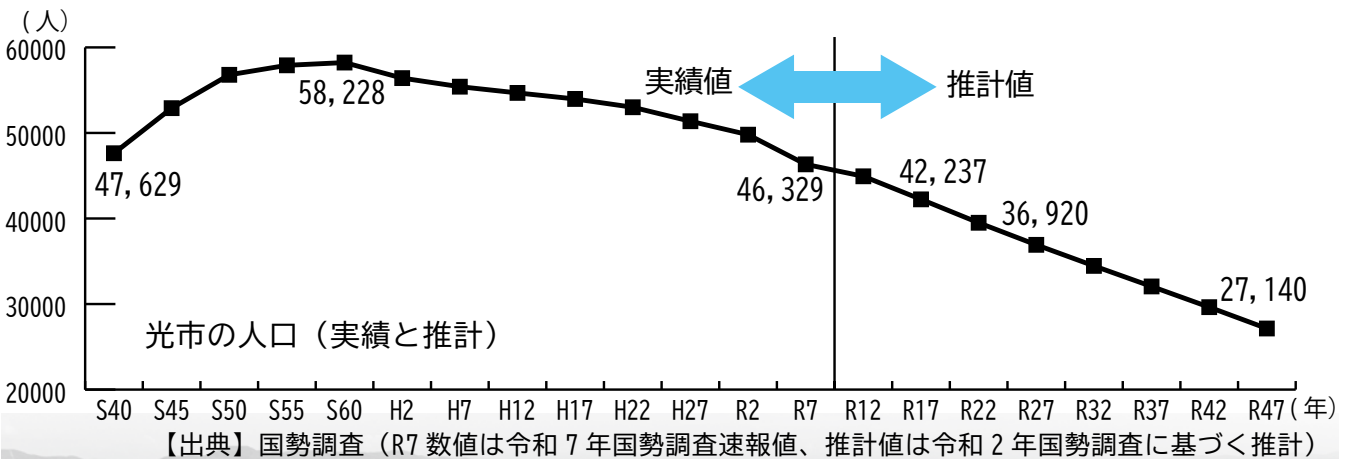
新たな総合計画では、前計画に引き続き概ね20年後の令和27年（2045年）を展望した上での、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの

5年間のまちづくりの考え方や方向性を示すとともに、こうした不透明な時代の中でも、さらなる本市の発展と市民の皆さんの幸福づくりに向けた道筋を描き、名のごとく光輝くまちを次世代につないでいくための計画として策定します。

## □人口の現状と推計

本市の人口は、昭和60年（1985年）の5万8228人をピークに減少傾向が続いており、直近の令和7年（2025年）国勢調査結果（速報）では、4万6329人と、約40年で1万2000人程度減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した



# まちづくりへの提言をお寄せください

第4次光市総合計画の策定にあたっては、様々な手法により、市民の皆さんの考えや意向などをお伺いし、それらを踏まえた計画内容の検討を進めています。

## まちづくり提言板 ~インターネットから提出できます~

市民の皆さんから、まちづくりへのご提言をより多くいただくため、各コミュニティセンターに提言板を設置するとともに、市<sup>☑</sup>上にも提言フォームを設けています。ぜひ、お気軽に提言をお寄せください。

### ■実施場所・時間・方法

#### ①市<sup>☑</sup>上の提言フォーム

■方法 提言フォームに入力の上、送信してください。  
(スマートフォンからも可)

#### ②全てのコミュニティセンター

■時間 各館の開館時間(9:00～21:00)

※月曜日を除く。牛島、伊保木、中島田は時間が異なる場合があります。

■方法 備え付けの提言用紙にまちづくりへの提言をご記入の上、提言板に貼り付けてください。

### ■募集する提言内容

- 今後のまちづくりにおいて大切だと思うこと
- より良い光市の実現に向けたアイデア
- 理想のまちの姿
- 〇〇地域が活性化するためには など

■提出期限 7月14日(火)

### ■参考資料

提言の参考となる資料を用意しています。各コミュニティセンター提言板付近への備え付け又は市<sup>☑</sup>からご覧ください。



提言フォーム



参考資料

## 移動市長室 ~気軽に市長と話してみませんか~

市民の皆さんの声をいただき、より良い計画としていくため、市長が直接皆さんのもとに出向いて対話を行う「移動市長室」への参加団体を募集しています。まちづくりと未来について市長と話してみませんか。ご希望の時間帯や場所に市長が直接お伺いしますので、ぜひご応募ください。

■対象 自治会単位、班単位、地域で活動されている団体、仲の良い方の集まりなど、ご自由にご応募いただけます。

■参加人数 1グループ3～15人程度

■時間 1時間程度

■お話しするテーマ

■第4次総合計画(光市のまちづくり)について意見交換

■その他まちづくりに関する意見交換

■申込方法 市<sup>☑</sup>の申込フォームか企画調整課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。



市<sup>☑</sup>

## ウェルビーイング (Well-being)

身体的、精神的、社会的に満たされた状態のこと

推計によると、今後、概ね10年後の令和17(2035)年には4万2237人、概ね20年後の令和27(2045)年には3万6920人へと、人口減少が加速していくことが見て取れます。

「みんなで考えよう ウェルビーイングのまちづくり」  
第4次光市総合計画では、「ウェルビーイング」を軸にした理念を検討しています。本市に暮らす市民の皆さん一人ひとりが、心や体の健康、

経済的な安心感、良好な人間関係、豊かな生活環境などにより充実感や満足感を実感できるまちづくり。個々人の幸福が社会全体の幸福につながり、広がり、将来にわたって持続していくまちづくり。誰

もが「光市が大好きだ」「光市に住んでみたい」「光市に住みたい」と思えるまちづくり。こんなあなたたく健やかに暮らせるまち、「ウェルビーイング」のまちづくりを私たちと一緒に考えていきませんか。

# わくわく！夏休みイベント



## 七夕子ども縁日

※協働事業提案制度活用イベント

「子どもがメインの子どもが楽しめる」をテーマに開催されます。夏の思い出に足を運んでみてはいかがでしょうか。

- 日時 7月4日(土) 15時～20時
- 場所 なぎさ公園(虹ヶ浜2丁目)
- 内容 わなげ、射的、わた菓子づくり、ワークショップなど



ブグロー  
アップ  
プロジェクト  
光

詳しくはブグローアッププロジェクト光のInstagramをご覧ください。お問い合わせください。

☎ブグローアッププロジェクト光(新森) ☎080-1992-1030



## ふるさとの火まつり周防柱松

竹で作ったかごの中に萩の葉やお守りなどを入れ、<sup>たいまつ</sup>松明を投げ入れ燃やすことで疫病退散を願う江戸時代からの伝統の祭りです。

- 日時 8月1日(土) 20時から火入れ  
※雨天時は8月2日(日)に延期

□場所 立野西庄 旭橋下の河原

☎周防コミュニティセンター ☎0833-77-0848

※駐車場(周防の森ロッジ内)が少ないため、なるべく乗り合わせてご来場ください。旭橋は時間帯により交通規制を行います。



## 夏休みの子ども体験教室・講座

※各イベントの内容や持ち物、注意事項など、詳しくはお問い合わせください。

イベント	対象	開催日時	定員	申込期間	申込方法	申込、問合せ先
夏休み 子ども陶芸教室	小学4～6年生	7月19日(日) 8月1日(土) 各13時30分～	30人程度	7月1日(水)～ 定員になり次第終了	窓口・電話	文化センター ☎0833-72-5800
夏休み 子ども科学教室	小学3～6年生	7月25日(土) 13時30分～				
楽しくチャレンジ! マット運動教室	小学1～3年生	7月19日(日) 10時～12時	15人	6月28日(日)～ 7月17日(金)	電話	周防の森ロッジ ☎0833-77-5789
夏休みの木工教室～ カタカタ人形を作ろう!～	小学4～6年生 とその家族	8月9日(日) 13時～16時	10組	7月28日(火)～ 8月7日(金)	電話	
紙すき体験会	小学生(小学生 未満は親子で参加可)	7月25日(土) 10時～12時	各日15人	定員になり次第終了	電話	DS Life Design 冠山パーク ☎0833-74-3311
海の生き物 ステンシル		8月2日(日) 10時～12時				
親子で学ぼう! 夏休み昆虫教室	子どもとその保護者	7月26日(日) 9時30分～11時30分	10組 定員超過時は抽選	6月26日(金)～ 7月8日(水)	 申込フォーム	図書館 ☎0833-72-1440
夏休み ものづくり教室	小学生	7月28日(火) 9時30分～11時/ 13時30分～15時	各10人	6月30日(火)～ 7月14日(火) 9時以降 定員になり次第終了	電話	わかば児童館 ☎0833-72-1433
親子で作る水鉄砲	4歳～小学6年 生までの親子ペア	8月8日(土)・ 9日(日) 10時～11時/ 10時30分～11時30分	各日10組	7月28日(火) 9時～ 定員になり次第終了	電話	ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323



# SDGsチャレンジ光ひまわりプロジェクト

農林水産課農政係 ☎0833-72-1494 ✉nousei@city.hikari.lg.jp



全国トップクラスの日照時間を誇る本市の特長を生かし、市内の遊休農地にひまわり畑を広げ、つながるプロジェクトを実施しています。

## 【プロジェクト第1弾 ひまわり周遊「フォトラリー」】

ひまわりを撮影した先着50家族（1家族1回限り）に光市産米（1kg）をプレゼントします。

### □期間

7月17日（金）～8月21日（金）

### □ひまわり畑の場所

市をぐるりとご覧いただくか、お問い合わせください。

### □参加方法

①5か所以上のひまわり畑を回り、カメラやスマートフォンなどで撮影

②里の厨の受付窓口に写真を提示し、アンケートを記入

※毎週月曜日（祝日の場合は翌日）は里の厨の定休日です。

### □その他

■ひまわり畑の写真にハッシュタグ「#ひまわりプロジェクト」をつけて、SNSなどで発信にご協力をお願いします。

■場所によっては駐車場がありません。近隣住民など

の迷惑にならないよう、マナーを守って見学してください。

■場所や時期によっては、ひまわりの生育に差がありますのでご了承ください。

## 【プロジェクト第2弾 ひまわりフォトコンテスト】

あなたのお気に入りの1枚を募集します。たくさんのご応募お待ちしております。

### □応募期間

7月17日（金）～8月28日（金）

### □参加方法

住所、氏名、電話番号、作品名、撮影したひまわり畑、作品についてのコメントを記載の上、写真データをメールでご提出ください。

※自作品に限る。1人1点まで。詳細は市ホームページに掲載の実施要領をご覧ください。

### □表彰

11月15日（日）に開催予定のひかりふるさとまつり内で優秀な作品を表彰します。



# 光まつり一般パレード参加者と物販コーナー出店者を募集します

2026光まつりを10月4日（日）に開催します。元気、活力、笑いを与え、まつりを盛り上げてくれる皆さんを募集します。

## 【一般パレード参加者】

### □時間

10時～11時（予定）

### □会場

地域づくり支援センター前から新町公園

### □対象

市民または市内に通勤、通学する3人以上のグループ

### □申込期限

7月31日（金）

※詳しくは光商工会議所をご覧ください。

## 【物販コーナー出店者】

### □時間

9時30分～15時30分（予定）

### □会場

市民ホール敷地内など

### □対象

市内の事業者、団体など

### □出店料

屋外テント1張8000円、電源および水を使用する場合は各1000円追加

### □その他

キッチンカーでの出店はできません。

### □申込方法

8月7日（金）までに光商工会議所にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。



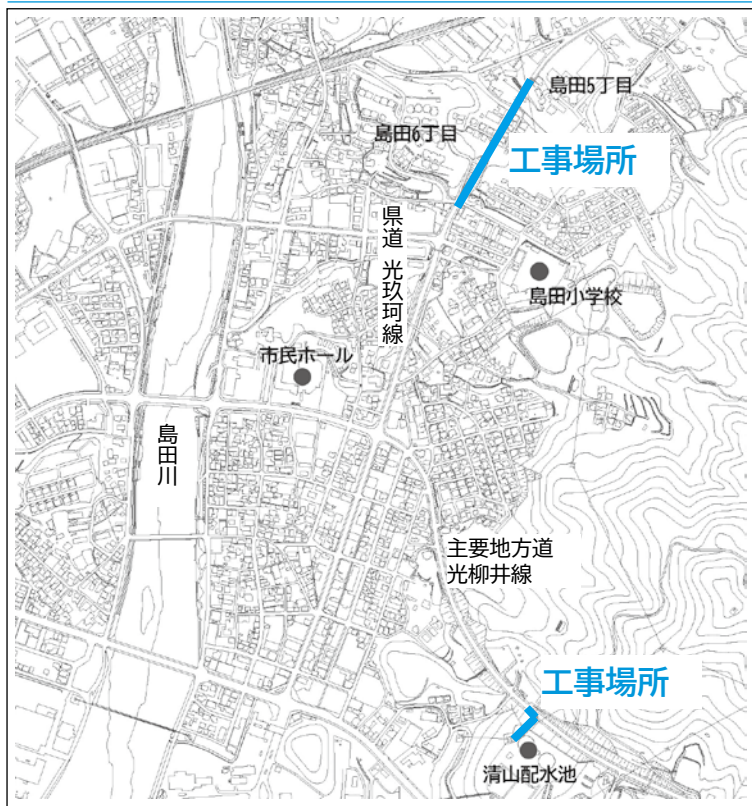
申し込み・問合せ

光まつり実行委員会  
（光商工会議所内）  
☎0833-71-0650



# 送水管布設替工事に伴う通行規制について

水道局工務課 ☎0833-71-0719



送水管の老朽化に伴い、地震に強い水道管への布設替工事を令和4年度から5か年計画で実施しています。今年度は、県道光玖珂線と主要地方道光柳井線の一部の間で、片側交互通行での工事を予定しています。規制中は渋滞が予想されます。また、歩行者通路を設けますが、通行の際はご注意ください。

**□工事期間**  
令和9年2月下旬まで（予定）

**□工事場所**  
島田5丁目と清山配水池付近



# 光市食生活改善推進員養成講座の受講者募集

健康増進課 ☎0833-74-3007

日時	内容	持参物
1 7月24日(金) 9時30分～13時	・開講、オリエンテーション ・食品成分表の使い方、調理の基本など ◆調理実習～野菜たっぷりバランスよく～	調理実習セット (筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク)
2 8月26日(水) 9時30分～13時	・健康づくり推進計画を知ろう ◆調理実習～生活習慣病予防の食事～	電卓
3 9月29日(火) 9時30分～13時	・食品衛生について学ぼう ◆調理実習～災害時のパッキング～	
4 11月11日(水) 9時30分～13時	・身体的フレイル予防 ・調理実習～季節の料理～	
5 令和9年 1月29日(金) 9時30分～11時30分	・ヘルスマイト活動を楽しく！ ・閉講式（修了証書授与）	筆記用具
6 未定 (初回にお知らせ)	・各地区コミュニティセンターなどで開催されている調理実習を含む教室に2回参加	調理実習セット 食材費等

食について学び、自分や家族、地域の皆さんの食を通して健康づくりのために活動する、食生活改善推進員（ヘルスマイト）養成講座を開講します。

**□日程および内容（予定）**  
左表のとおり

**□受講料**  
無料（一部、食材費有料）

**□募集人数**  
10人程度

**□申込期限**  
7月15日(水)

**□申込方法**  
窓口、電話、申込フォームのいずれかでお申込みください。

**□対象**  
18歳以上の市民

**□場所**  
あいぱーく光、各地区コミュニティセンター

※講座を修了するためには20時間以上の受講が必要です。

申込フォーム



# 市営住宅の入居者を募集します

☎建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566

## □入居資格

■市町村税を完納している人

■同居の親族がいる人

※要件を満たす人のみ、単身向け住宅へは申込み可

■公営住宅法で定める収入基準に該当する人

■現に住宅に困窮していることが明らかでない人

■入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

■当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

※市外在住の人も申し込めます。

## □申込方法

建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

## □申込期限

7月10日(金)

## □抽選日時

7月15日(水)

10時

## □場所

市役所3階 大会議室

■一般世帯向け(単身不可) ※優先枠は、高齢者世帯などが対象です。

住宅名	号数	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	2棟201号、301号	○	—	3DK	平成5年度	2万2,600円～4万4,400円	有	無
	5棟103号	—	○		平成6年度	2万1,600円～4万2,500円	有	無
平岡台(浅江二丁目)	206号、310号	○	—	3LDK	平成15年度	2万6,800円～5万2,600円	有	有
緑町 (浅江七丁目)	3棟102号	—	○		平成18年度	2万7,100円～5万3,300円	有	有
	3棟310号	○	—		平成16年度	2万6,900円～5万2,900円	有	有
	4棟306号	○	—		平成19年度	2万7,400円～5万3,800円	有	有
	5棟104号	○	—	平成21年度	2万7,600円～5万4,200円	有	有	

■単身世帯向け住宅

領家台(島田六丁目)	5棟101号	○	—	2DK	平成6年度	1万8,100円～3万5,600円	有	無
------------	--------	---	---	-----	-------	-------------------	---	---



# 第22回光市美術展の作品を募集します

☎文化センター(〒743-0011 光井九丁目18-2) ☎0833-72-5800 FAX0833-72-5715

## □出品資格

高校生または16歳以上で市内に在住、通勤、通学、市内文化団体所属のいずれかを満たす人

## □出品料

1点400円、1点増すごとに100円追加(18歳未満および高校生は無料)

## □開催要項・出品要配布場所

市役所受付、各コミュニケーションセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

## □出品方法

10月10日(土)または11日(日)の9時から16時30分までの間に文化センターに作品を搬入してください。

※第7、8部門は、出品票のみを提出し、展示作業日に搬入(開催要項で部門ごとの指定時間をご確認ください)。

## ★生花部門の個人応募

## □展示期間

11月3日(祝)

## □申込方法

10月8日(木)

までに住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入の上、はがきまたはFAXでお申し込みください。

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月27日(火) 11日1日(日)	第1部門 日本画	日本画、南画、水墨画/額仕立て、化粧枠、表装(展示時の大きさは150号以内)	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画、水彩画、版画など/額仕立て(展示時の大きさは150号以内)	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て(仮巻き不可) 縦掛けは2.5m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て(A4以上A1以下) 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
後期 11月3日(祝) 8日(日)	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸、木彫、金属工芸、染色 ※大きさ制限なし	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵、フラワーアレンジメント、その他 ※大きさ制限なし	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm(花器を含む。)以内	1点

※会場は前期、後期とも文化センター



# 国民健康保険、 後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

## 新しい資格確認書、資格 情報のお知らせの送付

7月中旬から下旬にかけて、資格確認書（緑色）、簡易書留）または資格情報のお知らせ（普通郵便）を送付しますので、8月1日（土）からご使用ください。

有効期限が令和8年7月31日（金）の資格確認書などは8月1日（土）以降に各自で処分してください。

### □ 注意点

■ 簡易書留の配達の際に不在だった場合、不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。

■ 簡易書留の保管期間内に資格確認書を受け取れなかった場合、市民課で受け取る事ができます。旧資格確認書などの本人確認ができる書類を持参してください。

### □ マイナ保険証がある人

#### ◎ 国民健康保険加入者

#### ① 70歳以上の人

負担割合を記載した資格情報のお知らせを、普通郵便で

送付します。

#### ② 69歳以下の人

お持ちの資格情報のお知らせに有効期限が設定されていませんので、記載内容に変更があるまではお持ちの資格情報のお知らせを引き続きご利用ください。

#### ◎ 後期高齢者医療制度加入者

#### ① 85歳以上の人

資格確認書を簡易書留で送付します。

#### ② 84歳以下の人

マイナ保険証を直近1年間で6回以上利用かつ、直近3ヶ月の利用がある人には、資格情報のお知らせを普通郵便で送付します。その他の人には資格確認書を送付します。

※資格情報のお知らせは、健康保険の加入情報を書面で確認できるよう交付するものでは医療機関等を受診する際には、マイナ保険証を提示してください。

### □ マイナ保険証がない人

#### ◎ 国民健康保険・後期高齢者

医療制度共通  
資格確認書を簡易書留で送付します。医療機関等を受診する際には、資格確認書を提示してください。

## 医療費の限度額、 食事代の減額

### 医療費の限度額、 食事代の減額

#### □ マイナ保険証がある人

マイナ保険証を利用すれば、限度額（高額療養費制度）を超える支払いが免除され、住民税非課税世帯の人は入院時の食事代が減額されます。

#### □ マイナ保険証がない人

#### ① 国民健康保険加入者

申請により限度区分を記載した「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」（以下、「認定証」）を交付します。

認定証の有効期限到来後、新しい認定証が必要な人は申請してください。

#### ■ 受付開始日

8月3日（月）

※医療機関受診中の人は8月31日（月）までに医療機関に提示してください。

#### ■ 申請に必要なもの

資格確認書、本人確認書類、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの、病院の領収書など入院





後期高齢者医療制度



国民健康保険

マイナ保険証や資格確認書などについて、詳しくは市庁をご覧ください。

日数が分かる書類（長期入院の申請時のみ）

■ 申請場所

市民課 国民健康保険係、大和支所 住民福祉課、各出張所

② 後期高齢者医療制度加入者申請により限度区分を記載した資格確認書を交付します。

■ 申請場所

市民課 年金・高齢者医療係 ※限度区分の記載のみの場合は、大和支所 住民福祉課、各出張所でも可

■ 申請に必要なもの

後期高齢者医療制度の資格確認書（認定区分Ⅱで長期入院の場合、病院の領収書など入院日数が分かる書類）

□ マイナ保険証の有無問わず

■ 【国保・後期共通】長期入院時の食事代の軽減

住民税非課税世帯で区分外

または区分Ⅱに該当する人（下記認定区分参照）が、過去1年間で91日以上入院した場合は、申請により入院時の食事代がさらに減額されます。

適用を受けるためには、①

または②と同様の方法で申請が必要です。

※支所、出張所で申請した場合、認定証は後日送付します。

### 特定疾病療養受療証

特定疾病療養受療証（以下、「受療証」）がある人は、マイナ保険証を利用すれば、受診時に窓口の支払いが自己負担限度額までになります。

※マイナ保険証がない70歳未満の人には、新しい受療証を7月下旬に送付します。

※特定疾病の認定を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### はり・灸の施術費の一部を助成します

光市国民健康保険指定鍼灸院で施術を受けた人には助成があります。

#### □ 助成額

■ 初検料：700円

■ はりまたは灸：840円

■ はり・灸併用：1050円 ※施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

#### □ 施術時に必要なもの

■ マイナ保険証及び資格情報のお知らせ、または資格確認書

■ 印かん

#### □ 施術限度回数

1日1回、1月12回

### 後期高齢者医療制度の保険料

#### □ 保険料額の決定通知

今年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。届いたら、必ず納付方法や納期限をご確認ください。

#### □ 納付方法

年金天引き（特別徴収）の人は、申請により口座振替に変更できる場合があります。国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。

### 【認定区分】

#### 区分Ⅰ

住民税非課税世帯で70歳未満の人

#### 区分Ⅱ

住民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない人

#### 区分Ⅲ

世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を8万6700円として計算し、給与所得が含まれる場合は、所得税法第28条第2項によって計算した額から10万円を控除した額で計算）または老齢福祉年金を受給している人 ※住民税非課税世帯 国民健康保険では世帯主と加入者、後期高齢者医療制度では世帯全員が非課税の世帯

### 問合せ

● 国民健康保険について  
市民課 国民健康保険係

☎ 0833-72-1426

● 後期高齢者医療制度について  
市民課 年金・高齢者医療係

☎ 0833-72-1428

# 令和8年度事業経営方針と令和7年度下半期業務概要

## 病院事業

☎光総合病院総務課管理係 ☎0833-72-1000  
 ☎大和総合病院業務課業務係 ☎0820-48-2111

### □令和7年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は6万9,112人、延べ外来患者数は4万1,165人で、令和6年度の同期と比べ、入院患者数は3,275人増、外来患者数は2,081人減となりました。

	延べ入院患者数	延べ外来患者数
光総合病院	2万8,215人	3万1,088人
大和総合病院	4万897人	1万77人
合計	6万9,112人	4万1,165人

### □令和8年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努めるとともに、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。光総合病院はジェット式超音波洗浄機の更新、大和総合病院は前年度に引き続き空調設備の改修工事を計画しています。

令和8年度収益的収入および支出			令和8年度資本的収入および支出			令和8年度未予定貸借対照表						
収益	入院収益	52億1,986万円	収入	企業債	3億1,140万円	資産	固定資産	99億6,681万円				
	外来収益	14億5,974万円		負担金	2億5,905万円		流動資産	32億7,421万円				
	その他医業収益	5億6,186万円		計	5億7,045万円		計	132億4,102万円				
	医業外収益	5億7,729万円	支出	建設改良費	3億1,164万円	負債・資本	固定負債	92億9,279万円				
	特別収益	210万円		企業債償還金	5億7,454万円		流動負債	12億2,961万円				
計	78億2,085万円	予備費		2,500万円	繰延収益		9億3,251万円					
費用	給与費	49億5,158万円	計	9億1,118万円	計	114億5,491万円	資本金	63億4,983万円				
	材料費	11億1,837万円	資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）						剰余金	▲45億6,372万円		
	経費	13億8,923万円							計	132億4,102万円	計	17億8,611万円
	減価償却費ほか	5億7,092万円										
	企業債利息	5,621万円										
	その他医業外費用	1億5,159万円										
	特別損失	182万円										
	予備費	3,500万円										
	計	82億7,472万円										



光総合病院



大和総合病院



水道事業 太陽光発電設備設置工事



下水道事業 管渠布設工事

## □令和7年度下半期業務概要

配水管整備事業として、管路の耐震化および漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事などを実施しました。また、浄水施設整備事業として、原水濁度計更新工事などを、送水管整備事業として、清山配水池系統の送水管更新工事を、その他施設整備事業として、太陽光発電設備設置工事などを実施しました。

給水戸数	2万2,465戸
総配水量	850万4,622㎡
有収水量	768万6,848㎡

## □令和8年度事業経営方針

給水区域内の管路の耐震化、漏水防止対策として、老朽配水管の布設替工事などを実施するとともに、水道施設の適正な維持管理を行い、安定給水に努めます。また、浄水施設整備事業、送水管整備事業、その他施設整備事業において老朽化した水道施設の計画的な更新を予定しています。

令和8年度収益的収入および支出		令和8年度資本的収入および支出		令和8年度末予定貸借対照表					
収益	給水収益	10億6,030万円	収入	企業債	2億円	資産	固定資産	106億5,234万円	
	その他営業収益ほか	2億3,940万円		出資金	6,780万円		流動資産	13億6,483万円	
	計	12億9,970万円		固定資産売却代金	1万円		計	120億1,717万円	
費用	減価償却費ほか	3億9,293万円	支出	工事負担金	1,111万円	負債・資本	負債	固定負債	46億3,144万円
	原水および浄水費	2億8,940万円		他会計負担金	105万円		流動負債	5億3,027万円	
	業務費	1億5,740万円		補助金	1,533万円		繰延収益	13億4,965万円	
	総係費	1億4,890万円		計	2億9,530万円		計	65億1,136万円	
	配水および給水費	8,250万円		建設改良費	6億1,530万円	資本	資本金	48億5,650万円	
	支払利息	7,387万円		企業債償還金	3億6,289万円		剰余金	6億4,931万円	
	受託工事費	350万円		補助金返還金	1万円		計	55億581万円	
	見込純利益	1億5,120万円		予備費	2,000万円		計	120億1,717万円	
	計	12億9,970万円		計	9億9,820万円				

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）

## □令和7年度下半期業務概要

管路建設事業として、島田地区の管渠かんきょの布設工事を実施しました。また、老朽化対策を目的とした下水道施設の改良事業として、マンホール蓋の更新工事や虹ヶ丘団地の管渠改築工事を実施しました。

接続件数	1万8,341件
汚水処理水量	408万5,643㎡
有収水量	381万1,667㎡

## □令和8年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の保全のため、引き続き、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画などにに基づき、管路建設事業、管路およびポンプ場施設の改良事業を実施します。

令和8年度収益的収入および支出		令和8年度資本的収入および支出		令和8年度末予定貸借対照表						
収益	下水道使用料収益	7億7,660万円	収入	企業債	4億2,520万円	資産	固定資産	164億2,242万円		
	その他営業収益	696万円		出資金	5,316万円		流動資産	10億1,191万円		
	国庫補助金	100万円		補助金	6,550万円			計	174億3,433万円	
	長期前受金戻入収益	2億8,337万円		負担金	6万円		負債・資本	負債	固定負債	34億978万円
	その他営業外収益	5億4,185万円		計	5億4,392万円			流動負債	4億1,884万円	
計	16億978万円				繰延収益	51億7,831万円				
費用	管渠費	5,449万円	支出	建設改良費	5億4,220万円	資本	資本金	84億2,000万円		
	ポンプ場費	2,137万円		企業債償還金	3億9,447万円		剰余金	740万円		
	普及指導費	1,763万円		予備費	1,000万円		計	84億2,740万円		
	業務費	7,868万円		計	9億4,667万円		計	174億3,433万円		
	総係費	4,092万円		資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）						
	流域下水道管理運営費負担金	4億3,808万円								
	減価償却費及び資産減耗費	8億4,160万円								
	支払利息及び企業債取扱諸費	4,858万円								
	その他営業外費用	985万円								
	予備費	2,000万円								
	計	15億7,120万円								

子育て家庭を支援



## 光市は医療費の自己負担を 18歳まで無料化しています

おっぱい都市宣言のまちとして、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう環境を整備するため、医療費を助成しています。医療費助成制度は、通院・入院などの医療費を助成するもので、光市では18歳まで自己負担不要（無料）です。

### 乳幼児・子ども医療費助成の更新・新規申請

本制度は自動更新です。登録をしている人には、7月末頃に受給者証を送付します。

乳幼児医療費の助成は県と市の共同実施であるため、課税状況の確認が必要となります。乳幼児医療費の助成対象世帯で課税状況が確認できない人には別途お知らせを送付します。

※出生等に伴う新規申請は、窓口で随時受け付けています。申請の際は、子どもの健康保険情報が確認できるものを持参してください。

### ひとり親家庭医療費助成の更新・新規申請

更新対象世帯にはお知らせ

を送付します。申請書に必要な事項を記載の上、提出してください。

■更新の受付期間 7月6日(月)～31日(金)

■持参物 子ども、養育者の健康保険情報が確認できるもの、市送付の申請書など  
※新規申請は、窓口で随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

✳️新たに申請する人で、本年1月1日時点で市外に住所があった人は、その住所地の市町村が発行する「令和8年度市町村民税所得課税証明書」又はマイナンバーを利用した税の情報連携に関する「同意書」の提出が必要です。

制度	乳幼児医療費	子ども医療費	ひとり親家庭医療費
対象	就学前の乳幼児 (6歳到達後最初の3月31日まで)	小学1年生～高校生 (18歳到達後最初の3月31日まで)	ひとり親家庭のこども(18歳到達後最初の3月31日まで) およびその子どもを養育する父・母
助成範囲	通院	○	○
	入院	○	○
所得要件	なし	なし	市町村民税所得割非課税世帯*
助成内容	健康保険が適用される範囲でその自己負担額の全額 ※入院時の食事代などを除く。		

\* 年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。



## まちの話題 HIKARI CITY TOPICS



光総合病院



大和総合病院

### 地域の皆さんの健康を支える看護を

#### 目指して、看護の日のイベントを開催

5月12日(火)、13日(水) 光・大和両総合病院

光総合病院と大和総合病院で看護の日のイベントが行われました。

光総合病院では、各種測定や手洗い指導などのほか、職員によるコンサートを開催。

大和総合病院では、色とりどりの生花や手作りの掲示に囲まれた相談ブースで、丁寧に相談を受け、来院者に癒しと安心を届けました。

### 光市と山口県飲食業生活衛生同業組合 光支部が包括連携協定を締結

5月20日(水) 防災庁舎

市と山口県飲食業生活衛生同業組合光支部は、様々な連携を通して地域の発展などを目指す包括連携協定を締結しました。

上原良一支部長は、「例えば、災害時でも食材さえあれば温かくておいしいものを作り届けることができる。話を聞くプロとしてもお手伝いができる。」と今後の連携に意欲を語りました。



### 市内災害危険箇所などの 防災パトロールを実施

5月26日(火) 室積地区など

市では、災害危険箇所の実態を把握し、被害の未然防止や被害を最小限に食い止める対策を検討するため、毎年、梅雨を前に、警察、消防などと合同でパトロールを実施しています。

今年は、令和6年度に予防対策の工事が完了した室積東伊保木地区の治山ダム下流の流路の状況などを確認しました。

### おいしい水道水の秘密は？ 学んで体験「水道まつり」

6月7日(日) 林浄水場

光市の水道への理解を深めるため、水道週間に合わせて、水道まつりを開催しました。

雨にも関わらず家族連れを中心に約千人が訪れ、職員手作りのコーナーを次々と体験。光市のおいしい水道水の秘密は島田川の伏流水（地下水）や山の豊かさにあることや、水道水を蛇口まで届ける仕組みなどを楽しく学んでいました。



# 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当  
 直通の電話番号をご利用ください。  
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。  
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

## 人のうごき

(5月末現在)  
 人口数 46,709 (-39)  
 男性数 22,342 (-7)  
 女性数 24,367 (-32)  
 世帯数 23,265( 5)  
 ※ ( ) 内は  
 前月からの増減

## お知らせ

### 祝日の可燃ごみ収集

7月20日(祝)に室積、光井、島田地区(月・木コース)の可燃ごみ臨時収集を行います。決められた時間までに指

定袋で出してください。

☎ 0833-72-1470

### 住宅の改修工事に伴う

#### 固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの工事をした住宅に対して、固定資産税を減額します。

●減額する税額 翌年度分の税額の3分の2まで(床面積が40㎡以上240㎡以下まで)

●主要要件 改修にかかる自己負担額が1戸あたり50万円以上(省エネは60万円以上)で、令和13年3月31日までに工事が完了すること

※ほかにも要件がありますので、事前にお問い合わせください

☎ をご覧ください



市

●申告期間 工事完了後3か月以内

☎ 0833-72-1435

### 土地、家屋の課税調査

令和9年度の固定資産税の課税のため、税務課職員が訪問し、土地や家屋内の調査などを行います。

※職員は名札を携行します。

#### 【ご連絡ください】

○土地の利用状況を変更したとき(宅地を農地に変更した場合、農地に太陽光発電パネルを設置した場合など)

○家屋の新築、増築、取り壊しをしたとき

※登記手続きを済ませている場合、連絡は不要です。

☎ 0833-72-1435

### 介護保険負担割合証

#### の更新

要介護(要支援)認定を受

けている人および事業対象者に、サービス利用時の利用者負担割合(1割、2割または3割)を記載した新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。

☎ 0833-74-3003

### 都市計画に関する

#### 説明会・公聴会

現在お持ちの証書の有効期限は7月31日(金)です。期限後は各自で処分してください。

☎ 0833-74-3003

●日時 7月2日(木) 19時～  
 ●場所 浅江コミュニティセンター ホール

●日時 7月23日(木) 19時～  
 ●場所 浅江コミュニティセンター ホール

●日時 7月25日(木)～7月27日(土)  
 ●場所 都市政策課都市計画係

☎ 0833-72-1574

### 都市計画道路(光駅南北自由通路線、虹ヶ丘森ヶ峠線)と都市計画駐車場(光駅北口自転車駐車場)の変更に関する説明会と公聴会を開催します。

公聴会で意見を述べるところを希望する人は、公述申出

書を提出してください。

#### 【説明会】

●日時 7月2日(木) 19時～  
 ●場所 浅江コミュニティセンター ホール

#### 【公聴会】

●日時 7月23日(木) 19時～  
 ●場所 浅江コミュニティセンター ホール

●公述申出方法 7月16日(木)までに申出書(任意様式)に、宛名(光市長宛て)、意見の要旨とその理由、住所、氏名、職業を記入の上、郵送(当日消印有効)または市都市政策課にご提出ください。

※公述の申し出がない場合は、公聴会を開催しません。また、同様の意見が多数ある場合は、発言する公述人を選定することがあります。

【変更の素案の縦覧】

●期間 6月25日(木)～7月23日(土)

●場所 都市政策課都市計画係

☎ 0833-72-1574

**野生鳥獣の捕獲は  
免許などが必要です**

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。自己所有の田畑内で「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

**【狩猟免許試験】**

●対象 県内在住で満20歳以上の人（網猟・わな猟は18歳以上）

※詳しくは**県庁**をご覧ください。 **県庁**

【**申請**】県周南農林水産事務所 林保全課

☎0834-3316463

**狩猟における**

**市の補助制度**

**【新規狩猟免許取得助成制度】**

●対象 新規にわな猟免許または第1種銃猟免許を取得した後、県知事の狩猟者登録を受けた市民


●対象経費、助成率 受験手数料の2分の1以内

●申請期間 県知事の狩猟者登録を受けた日より令和9年3月15日(月)

**【猟友会新規加入奨励金】**

●対象 光地区猟友会に新規加入し、市鳥獣被害対策実施隊員として継続して3年以上活動する意思がある人

●奨励金額 2万円

●申請期間 対象条件を満たした日より令和9年3月31日(水) ※各制度の申請方法など詳しくは**市庁**をご覧ください。 **市庁**

【**申請**】有害鳥獣対策課

☎0833-7211514

**鳥獣被害防止**

**対策事業補助金**

イノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助(千円未満切捨て、上限7万5000円)

●申請期限 令和9年3月31日(水)

●申請窓口 有害鳥獣対策課


または大和支所

※詳しくは**市庁**をご覧ください。 **市庁**

【**申請**】有害鳥獣対策課

☎0833-7211514

**サマージャンボ宝くじの発売**

収益金が市町村の明るく住みよいまちづくりに使われるサマージャンボ宝くじが発売されます。お近くの宝くじ売り場や公式**市庁**からお買い求めください。 **公式市庁**

●発売期間 6月30日(火)より7月31日(金)

●抽選日 8月12日(水)

【**問**】山口県市町村振興協会

☎083-92516612

**催し**

**光紙芝居定期上演**

●日時 7月18日(土) 14時より15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「回天」光基地(光井)

●観覧料 無料

【**問**】光紙芝居(末岡)

☎080-389118940

**光市消防団操法大会**

消防団員の活動に必要な技術向上と士気の高揚を図るため、地域対抗による操法大会を開催します。

●日時 7月5日(日) 9時より11時30分(警報発令時などを除き雨天決行)

●場所 光地区消防組合消防本部訓練場

●内容

○応急操法 障害を突破して、火元に見立てた標的を放水で落とすまでの迅速性と安全性を競います。

○車両展示 消防車両などを展示します。

○かき氷配布 熱中症対策のため、かき氷を配布します。

●駐車場 学校給食センター

※詳しくは

**市庁**をご覧ください。 **市庁**

【**問**】光地区消防組合消防本部消防総務課消防団係

☎0833-7415600

**市長の資産公開**

「政治倫理の確立のための光市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長が令和8年4月に作成した資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を一般に公開します。

■閲覧開始日 6月30日(火)

■閲覧時間 8時30分より17時15分

■閲覧場所 市役所2階総務課

【**問**】総務課総務法令係

☎0833-7211401

## 相談



### 休日に税金の納付や納付相談ができます

納付相談ができます

- 日時 6月27日(土) 9時～16時
- 場所 市役所税務課収納係
- 内容 税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付、納付相談

### 年中児(5歳児)相談会

☎0833-72-1447

5歳の頃は、言葉や運動の発達に加え、社会性なども著しく発達します。就学に向けて気になることがあれば気軽にご相談ください。

- 対象者 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの子どもとその保護者
- 日時、場所 申込者に別途お知らせします。
- 申込方法

○市内に通園中の園児 園を

通じてお申し込みください。  
○市外通園および未就園児 7月3日(金)までにお申し込みください。

### 事業承継相談会

事業承継問題に精通した専門家が無料でアドバイスを行います。(秘密厳守)

☎0833-74-1108

- 日時 8月21日(金) 10時～13時、15時～(相談時間 60分～90分)
- 場所 市役所3階会議室
- 対象 事業承継をお考えの経営者、後継者(先着3事業者)
- 相談員 山口県事業承継・引継ぎ支援センター相談員などに市外の相談会申込書などで商工振興課にお申し込みください。



市外

☎0833-72-1519

### 司法書士無料法律相談

- 日時 7月16日(木) 9時～12時(1人30分程度)
- 場所 市役所3階会議室
- 相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、成年後見など

※多重債務の相談は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●定員 先着6人

●申込方法 7月9日(木)以降に電話でお申し込みください。

☎0833-72-1452

### 就職相談会

働くことへの不安や悩みなど気軽にご相談ください

- 日時 7月24日(金) 13時～14時、15時～16時
- 場所 市役所3階会議室
- 対象者 市内在住の15歳から49歳までの求職者およびその保護者

●相談員 臨床心理士

臨床心理士

臨床心理士

### 心の健康相談

●申込方法 7月23日(木)17時までに電話でお申し込みください。

☎0834-27-6270

### 心の健康相談

- 日時 7月28日(火)、11月24日(火)、令和9年1月26日(火)、令和9年3月23日(火) 13時～15時 9月30日(水) 14時～16時
- 相談内容 悩み、ストレス、物忘れ、お酒に関することなど(9月30日(水)は認知症月間による物忘れと認知症の相談)
- 場所 県周南健康福祉センター(周南市毛利町2-38)
- 対象者 光市、下松市、周南市に住み、精神科受診・診断歴のない人
- 申込方法 実施日の1週間前までに電話でお申し込みください。

☎0834-33-6424

### 募集



### 光地区消防組合 オープンカンパニー

消防の仕事を実験できます。

あなたの知らない「消防の世界」が見えるかも?

- 日時 7月19日(日) 9時～11時30分
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 対象者 消防業務に興味のある16歳から31歳までの人
- 内容 消防隊・救助隊・救急隊の体験、若手職員との意見交換、職員採用試験の案内
- 募集人数 15人
- 申込方法 7月10日(金)までに光地区消防組合からお申し込みください。

☎0833-74-5600



消防組合

消防総務課

## 7月12日(日)は 第52回クリーン光大作战

クリーン光大作战は、児童生徒を含め皆さんのご協力により、50年以上続く伝統ある清掃活動です。「美しい自然と輝かしい歴史をもつ 希望のまち 光市」を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。

※開催の有無は当日6時に市(☎)および青少年センター(☎)でお知らせします。

※少雨を除き悪天候の場合は中止します。(延期なし)

### ✦問合せ

各地区コミュニティセンターまたは青少年センター(☎0833-72-2245)にお問い合わせください。



青少年センター(☎)



### 1日ナース体験

実際に病院で看護の仕事を手体験してみませんか。

●日時 8月5日(水) 10時〜15時

●場所 大和総合病院

●対象者 中学生、高校生

●内容 院内見学、看護体験など

●申込方法 7月27日(月)までに電話でお申し込みください。

☎0820-48-2111  
[申問] 大和総合病院

### なかよし広場

「クリアフラワー足形アートを作ろう」

●日時 7月14日(火) 10時30分〜11時30分

●場所 あいぱーく光 健診ホール

●講師 河本登代美さん(Concoron)

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●定員 先着15組  
●参加費 乳幼児1人につき

200円

●申込方法 6月30日(火)9時

30分以降に電話または窓口でお申し込みください。

[申問] 子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030

### みんなtoウォーキング ウォーキングフォト

ウォーキングに取り組み、

写真を投稿してみませんか。

●対象 市民または市内に

通勤、通学する人

●内容 おすすめのウォーキングスポットやコースなどの

写真を「#光ウォーク」とコメントとともにインスタグラムに投稿またはメールで送付

※詳しくは市(☎)をご覧ください。



市(☎)

[申問] 健康増進課健康増進係(あいぱーく光)

☎0833-74-3007

✉ kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp

hikari.lg.jp

### 県障害者芸術文化祭

●応募資格 県内在住の障害者

●募集作品 絵画、書道、写真、手工芸、文芸、俳句・

短歌で1人1点(芸術文化祭に向けて制作した未発表

作品)

●応募方法 9月25日(金)までに、福祉総務課に備え付けの

作品申込書および題名カード

に必要事項を記入の上、提出

してください。

●作品の展示 11月25日(水)〜

12月3日(木)に、県政資料館で

展示する予定です。

※11月30日(月)は休館

※展示時間など詳しくはお問い合わせください。

[申問] 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

☎0833-74-3001

### 自衛官の採用試験

●採用種目 一般曹候補生

●受付期間 7月1日(水)〜9月1日(火)

●一次試験日 9月16日(水)〜

27日(日)のうち任意の1日を指

定

●その他 2等陸・海・空士

(任期制自衛官)など年間を

通して自衛官の採用試験を

実施しています。

応募資格も

含め(☎)をご確認ください。



自衛隊山口地方協力本部(☎)

[申問] 自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820-22-8199





◎休館日 毎週月曜日

★光高等学校演劇部

全国大会出場記念公演

●日時 7月11日(出) 18時30分  
7月12日(日) 14時30分

●場所 大ホール

●演題 Morw(もう)

●観覧料 無料

◎光高等学校

☎08337210340

★図書館開館50周年

記念講演会

絵本の向こうに日本がみえる  
くアメリカ生まれの詩人が  
この国の言葉を語る

●日時 7月18日(出) 13時30分  
7月15時30分

●講師 アーサー・ビナード

さん(詩人・翻訳家)

●場所 小ホール

●対象者 小学生以上(小学生は保護者同伴)

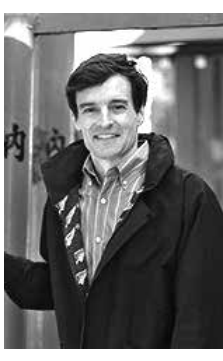
●入場料 無料(要申込)

●申込方法 申込フォームまたは図書館窓口、電話でお申し込みください。



◎市立図書館

☎0833721440



★島田人形浄瑠璃芝居

奉納上演

●日時 7月26日(日) 13時30分開演

●場所 小ホール

●外題

○曾根崎心中 天神森の段

○卍三間堂棟由来 平太郎住家より木遣音頭の段

●入場料 無料

◎島田人形浄瑠璃芝居保存会事務局(奥河内)

☎090338819166

★映画「二つのハーモニカ」公開50周年記念上映会

光市出身の作家・俳優、室積光さんのデビュー作です。映画上映後には出演された室積さんのトークショーもあります。

●日時 8月30日(日) 14時開演

●出演 室積光、地井武男ほか

●場所 小ホール

●チケット 一般 1000円、中学生以下500円

※全席自由、販売中(当日券は500円増)。未就学児は入場できません

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付

★第39回市民コンサート

出演者募集

毎年恒例の市民の皆さんによる音楽会です。

●日時 9月13日(日) 13時開演

●場所 大ホール

●対象 市内に在住・通勤・通学している人または団体

※音楽関係有識者による編成委員会で選考し、出演者を決定します。

●演奏条件 クラシックを基調とする音楽を15分程度または1曲演奏

●申込方法 7月1日(水)から7月31日(金)までに出演申込書を提出してください。

★東西落語会

●日時 9月20日(日) 14時開演

●出演 桂かい枝、三笑亭夢丸、三笑亭夢ひろ、ねづち

●場所 小ホール

●チケット 一般3500円、中学生以下1000円

※全席指定、販売中(当日券500円増)。未就学児は入場できません

●プレイガイド 市民ホール、光がんぎき亭、ローソン

●チケットなど

★世良公則 KNOCK KNOCK

2026 with 宇崎竜童

最高のアコースティックセッションにご期待ください。

●日時 10月25日(日) 17時開演

●場所 大ホール

●チケット(全席指定)

○7月18日(土)発売 文高会員7000円

○7月25日(土)発売 一般7500円、障害者7000円

※当日券500円増、未就学児は入場できません

●プレイガイド 市民ホール、チケットぴあ、ローソン

●チケットなど





(冠山総合公園)

◎定休日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室

●日時 7月24日(金) 19時〜

20時(雨天中止)

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん

●参加費 600円

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装

●申込方法 当日、会場受け付けます。



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

毎月第3日曜日はロッジの

施設などを無料(要申込)で

利用でき、各種イベントも開

催しています。

【カヌー体験】

●日時 7月19日(日) 13時30分〜16時

●対象 市民または市内通

勤・通学者とその家族

●定員 先着12家族

●申込期間 6月28日(日)〜7月17日(金)

※詳しくは

周防の森ロ

ッジ☑をご覧ください。



周防の森ロ



◎入館料 260円/団体

(20人以上) 200円(高校

生以下・障害者手帳持参の人

と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日

の場合は翌日)、第1火曜日

★郷土館夏企画

【ホホジロザメ口蓋骨展示】

平成11年7月に戸仲漁港で

捕獲された、県漁業協同組合

光支店所蔵のサメの口蓋骨を展示します。

●期間 7月18日(土)〜8月30日(日)

★切手はり絵作品展

古切手の多彩な図柄や色を

生かしたアート作品を展示し

ます。

●期間 7月18日(土)〜8月30日(日)

●展示者 中野恵子さん



◎休館日 毎週月曜日、祝日、

第1火曜日、7月21日(火)

★ひかり歴史文化探検クイズ

ラリー Part IV

市内にある数多くの文化財

や史跡等についてのクイズラ

リーです。修了者には記念品

のプレゼントもあります。

●開催期間 7月8日(水)〜12月2日(水)

●対象 誰でも無料で参加可

能。ただし、小学生以下は保護者同伴、中学生と高校生は保護者の承諾が必要。

●申込方法 7月8日(水)〜8月16日(日)に窓口でお申し込み

ください。



◎休館日 毎週月曜日(祝日

の場合は翌日、大和分館は祝

日の場合は月曜日、その翌日

ともに休館)、第2木曜日

★朗読LIVE

空からの別れ〜遠い約束より

●日時 8月2日(日) 14時〜

16時

●朗読 室積光、瀬川嘉、渡

邊三千彦

●場所 市立図書館2階視聴

覚室

●対象者 小学生以上(小学

生は保護者同伴)

●観覧料 無料(要申込)

●申込方法 図書館窓口また

は電話でお申し込みください。

広告

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし  
地域社会で楽しく働きませんか。

公益社団法人  
光市シルバー人材センター  
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月14日(火)、28日(火)

8月10日(月)、25日(火)

10時から開催





## 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割することができます。離婚後2年（離婚日が令和8年4月1日以降の場合5年）を過ぎると請求できませんので、制度の利用を希望する人は早めにご相談ください。

■合意分割 当事者の双方または一方からの請求により、年金を分割できます。

分割の割合は、当事者間の合意または裁判手続（合意がまとまらない場合）によって決定されます。

■3号分割 国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます（割合は2分の1ずつ）。平成20年4月1日以後の第3号被保険者期間中の厚生年金保険料納付記録が分割の対象となります。

### あなたの健康プラスアップ

#### オーラルフレイル対策

近年、小児のオーラルフレイル(病名：口腔機能発達不全症)が増加しています。噛む、飲み込む、話すといった口の機能が未発達な状態で放置すると、栄養摂取や歯並びに悪影響を及ぼします。口の機能の衰えは全身の機能低下を招きます。こどもからおとなまで、次の行動を意識しましょう。



光市健康づくり推進キャラクター『みがくん』

- 1日1回丁寧に歯を磨く
- よく噛んで食べる
- かかりつけ歯科医で定期健診を受ける
- お口の体操を行う



市庁

健康増進課庶務予防係 ☎ 0833-74-3007

### 光の恵み de 朝ごはんレシピ

#### 「きゅうりしらすごはん」

調理時間：約15分  
 【一人分栄養価】  
 エネルギー 425kcal  
 食塩相当量 1.6g



#### 【作り方(材料4人分)】

- ①きゅうり(3本)を輪切りにし、塩(少々)をふり、5分置いたら水気をしぼる。
- ②ごはん(米3合分)を器(どんぶり)に盛り、①、釜揚げしらす(50g)、かつお節(適量)、いりごま(適量)をのせ、めんつゆ(適量)をかける。

(光市朝ごはん部 子ども部員 木村 せいま さん  
 市内在住中学生)



環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

譲りたい品や譲ってほしい品の情報を市庁に掲載しています。子ども用品を扱う「リユースキッズひかり」もあります。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】】

- 【1】ベッド 【2】喪服・小物



市庁

### 急病で困ったときは

#### 休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目2-1)
  - 診療時間 9時～17時
  - 受付 9時～11時30分  
13時～16時30分
  - 持参物 マイナ保険証など、診療代、お薬手帳
  - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

7月の診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
5日(日)	内科(小児科)	外科
12日(日)	内科	皮膚科
19日(日)	内科	外科
20日(祝)	内科	耳鼻科
26日(日)	内科	外科

#### ※周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝・休日を含む毎日)  
【夜間】19時～22時(受付21時30分まで)  
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時(受付各診療終了30分前まで)
- 対象 0歳～15歳の内科的初期診療
- 問合せ ☎0834-28-9650
- ※子どもの救急医療電話相談(☎#8000)  
■相談時間 19時～翌日8時 ■対象 15歳未満  
※利用できない場合は、☎083-921-2755
- ※おとなの救急医療電話相談(☎#7119)  
■相談時間 24時間 ■対象 概ね15歳以上  
※利用できない場合は、☎083-921-7119

# 2026 7月 お知らせカレンダー

1(水)	
2(木)	
3(金)	
4(土)	●七夕子ども縁日(15時～、なぎさ公園)
5(日)	●光市消防団操法大会(9時～、消防本部)
6(月)	
7(火)	
8(水)	●ひかり歴史文化探検クイズラリー(12月2日まで、文化センター)※要申込 ☎0833-72-5800
9(木)	
10(金)	
11(土)	
12(日)	●第52回クリーン光大作戦(小雨決行、荒天中止、延期なし)
13(月)	
14(火)	
15(水)	
16(木)	●司法書士無料法律相談(9時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1452
17(金)	

18(土)	●図書館開館50周年記念講演会(13時30分～、市民ホール)※要申込 ☎0833-72-1440 ●室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン(8月16日まで) ●海水浴場安全祈願祭(9時30分～、室積海水浴場松林内)
19(日)	●光地区消防組合オープンカンパニー(9時～、消防本部)※要申込 ☎0833-74-5600 ●普通救命講習(9時～、消防本部)※要申込 ☎0833-74-5605 ●カヌー体験(13時30分～、周防の森ロッジ)※要申込 ☎0833-77-5789
20(祝)	●祝日の可燃ごみ収集(室積、光井、島田地区)
21(火)	
22(水)	
23(木)	
24(金)	
25(土)	●光花火大会「#虹はなび」(20時～、虹ヶ浜海水浴場)
26(日)	●島田人形浄瑠璃芝居奉納上演(13時30分～、市民ホール)
27(月)	
28(火)	●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
29(水)	
30(木)	
31(金)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)

※主に今月号掲載の市が主催する行事などを掲載しています。

## 【相談窓口開設日時】

種類	内容	日付	時間	場所	問合せ
行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	2日(木) 23日(木)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいばーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 16日(木)、30日(木)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいばーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権相談	人権問題についての相談など	2日(木) 9日(木)、23日(木)	9時～12時 9時～12時	大和コミュニティセンター あいばーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
消費生活相談	消費生活上の問題に関する相談	開庁日	8時30分～17時	生活安全課内9番窓口	消費生活センター ☎0833-72-5511
もの忘れ相談(要申込)	もの忘れに関する相談など	毎週水曜日	9時～12時、 13時30分～16時30分	あいばーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
食育相談(要申込)	管理栄養士による栄養・食生活相談	21日(火)	9時～11時、 13時30分～15時30分	あいばーく光	健康増進課 ☎0833-74-3007
歯の健康相談(要申込)	歯科衛生士による歯の健康相談		10時～11時、 13時30分～14時30分		
健康相談(要申込)	保健師による健康相談		9時～11時		
こころのホット相談(要申込)	保健師などによる心の健康相談	29日(水)	13時30分～15時30分		

さまざまな媒体で  
光市の情報を発信  
しています。



Instagram



Facebook



youtube



ひかりんぐ!

## 室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン

白い砂、青い海、緑の松林が美しい室積・虹ヶ浜海水浴場で、夏の楽しい思い出をつくりませんか。

□開設期間 7月18日(土)～8月16日(日) □海水浴場開設時間 10時～17時

※両海水浴場とも、遊泳区域を設定しています。現地の案内看板に従ってご利用ください。

### □キャンプ場の利用

- 虹ヶ浜海水浴場 日帰りのみ
- 室積海水浴場 宿泊および日帰り

### □海水浴場安全祈願祭

- 日時 7月18日(土) 9時30分～
- 場所 室積海水浴場松林内

※雨天時は早長八幡宮にて行います。

### 【海水浴場について】

☎観光・シティプロモーション推進課 ☎0833-72-1532

### 【キャンプ場、海水浴場安全祈願祭について】

☎市観光協会 ☎0833-48-8686

### 虹ヶ浜に新たな賑わいが生まれます

7月18日から順次、海上や砂浜での体験イベントの開催やバーベキューエリアの設定、キッチンカーによる飲食の提供などを開始します。



市☎

### ハッシュタグ

## 光花火大会「#虹はなび」開催

□日時 7月25日(土) 打ち上げ 20時～ □場所 虹ヶ浜海岸 ※荒天中止

□打ち上げ総数 3,000発

### □ボランティアの募集

ご協力いただける人は、7月8日(水)までに事務局☎からお申し込みください。

- PR活動・募金活動ボランティア  
開催に向けてPR活動や募金活動をしていただける人
- 当日ボランティア  
ごみの収集やトイレ、駐車場などの案内をしていただける人
- 清掃ボランティア  
7月26日(日)6時30分～海岸や会場付近の清掃活動に協力いただける人

☎光花火大会「#虹はなび」実行委員会事務局 ☎0833-72-1532  
(観光・シティプロモーション推進課内)

クラウドファンディングのほか、当日の駐車場や規制、公共交通機関に関する情報などはこちらをご覧ください。



事務局

### 表紙の紹介 ひかり太鼓保存会

#### 50周年記念公演

▼6月7日、光市民憲章推進団体のひかり太鼓保存会(熊谷朝和会長)が、50周年記念公演「一心・移りゆく時代の響き」を市民ホールで開催し、県内外から約600人が来場しました。

▼初代会長芳岡幸輔さんと芳岡市長による三尺太鼓の力強い響きに、会場全員の市民憲章の唱和を乗せて幕が上がると、ゆかりある12団体が半世紀の節目を祝う演奏を次々と披露しました。▼一打一打に心を込め、フィナーレでは105人、105台による「生命の詩」が響き渡り、会場の熱気は最高潮に達しました。▼市民憲章の思いを太鼓の音に託し

半世紀、節目の公演を手掛けた小田座長や出演者に割れんばかりの拍手が送られました。

